

寄附税制セミナー

同時開催 >> 寄附募集セミナー / 交流会

想を地域や

地域や復興に少しでも社会貢献する方法や、そのような活動をしている NPO のことを知りたいあなたへ…

主催…岩手県
運営…特定非営利活動法人いわて連携復興センター

県では、NPO とその活動を支援する企業や県民の皆様を対象に、「寄附募集セミナー」と「寄附税制セミナー」を開催します。

寄附募集セミナーでは、NPO 等が共感と信頼を得て活動するための「広報」と「手法」についてご講義いただきます。

また、寄附税制セミナーでは、現在の寄附税制をご理解いただくとともに、NPO への寄附がもたらすメリットなどについてご説明いたします。

最後の交流会では、上記セミナーに参加された、NPO、企業、県民の皆様が情報交換や活動報告などをしていただく場になりますので、奮ってご参加ください。

寄附税制セミナー講師紹介



早坂 毅 Takeshi Hayasaka

1958 年（昭和 33 年）横浜生まれ。

税理士・行政書士、経済学修士（財政学、会計学）。早坂毅税理士・行政書士事務所 所長。平成 10 年より、NPO 法人の設立、非営利法人の税務、会計、運営相談、税務・会計の講師をつとめる。

NPO 法人の認証申請（設立）、認定申請（国税庁・東京都庁）、公益認定申請、公益法人の会計、税務、設立等も手掛ける。

監事：特定非営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、認定特定非営利活動法人 日本 NPO センター 他

理事：特定非営利活動法人 ジェン、特定非営利活動法人 浜松 NPO ネットワークセンター

予備知識 認定 NPO 法人等への寄附者に対する税制上の優遇措置

■個人が寄附をする場合

個人が認定（仮認定）NPO 法人に寄附をすると、所得税（国税）の計算において、寄附金控除（所得控除）又は税額控除のいずれかの控除を選択適用できます。

また、都道府県又は市区町村が条例で指定した認定（仮認定）NPO 法人に個人が寄附をすると、個人住民税（地方税）の計算において、寄附金税額控除が適用されます。

■法人が寄附をする場合

法人が認定（仮認定）NPO 法人に寄附をすると、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられており、その範囲内で損金算入が認められます。

開催場所・日程

2014.1.16 木
遠野 >> あ え り あ 遠野

協力：特定非営利活動法人 花巻市民活動支援センター

2014.1.17 金
宮古 >> 宮古市民総合体育館 アリーナ

協力：地域コーディネートセンターみやこ

2014.1.27 月
盛岡 >> いわて県民情報交流センター アイーナ 会議室 803

協力：特定非営利活動法人 いわて NPO フォーラム 21

2014.1.28 火
久慈 >> やま せ 土 風 館

協力：久慈地域市民活動支援室

予定タイムスケジュール

- 13:00 ● 開場
- 13:30 ● 開会・趣旨説明
- 13:40 ● 寄附募集 広報セミナー
- 15:10 ● 休憩
- 15:25 ● 寄附募集 手法セミナー
- 17:00 ● 休憩
- 17:30 ○ 寄附税制セミナー
- 18:30 ● 交流会
- 19:30 ● 閉会

※その他、寄附募集セミナー講師の紹介やお申し込み方法等は裏面をご覧ください。